

解決することができるでしょうか。

私は、できるとは思いません。この際限のない「米軍支配体制」から抜け出し、正常な民主主義国家として生まれ変わるためには、歴史上、民主化を勝ち取ったすべての国と同じように、最終的にはそうした歪んだ現状を違憲とする、より民主的な憲法をつくってその旗のもとに結集し、独裁政権を打倒するしかないのです。

本書が出版されたときに憲法改正問題がどんな段階に入っているかはわかりませんが、「議論しないことで憲法改正を封じる」という戦術は、安倍政権の誕生によって、はるか昔に終わりを告げています。

それにもかかわらず、なぜ立憲主義を標榜するリベラル派の年配の方々が、たとえば30代、40代の若い世代の人たちが少し憲法についての歴史的事実を語っただけで、いきなり激怒してしまうのか。

それはひとことでしょうか。

「憲法9条は、日本の首相が絶対平和主義に基づいて考えた、世界一の平和憲法だ」

という長年の幻想が、壊れるのが嫌だからなのでしょう。

「では、お前自身の考えはどうなのか」

と言われれば、ちょうど今年の1月、なぜか複数の読者から連続して憲法9条・幣原(喜重郎)首相発案説についての質問があつたので、SNS上で次のようにお答えしたとがありました。

そろそろ事実にもとづいた議論を始めましょう

〈憲法制定過程の研究というのは、法学ではなく歴史学なので、専門家の見解は政治的な立場を問わず、実はみな、ほとんど同じ。憲法9条・幣原発案説については明確にこれを否定しています。〉

当然です。それを証明する確実な証拠がひとつもないのですから。

たとえば私が最も尊敬する、リベラル派の憲法制定過程研究の第一人者である古関彰一・獨協大学名誉教授は、その研究の集大成である『日本国憲法の誕生 増補改訂版』(岩波書店 二〇一七年)の結論部分で、温厚な同教授には珍しく、歴史的史料を無視して幣原発案説を述べる専門外の「学者」たちを強く批判しておられます。

「戦争放棄がマッカーサーGHQの発案なのは間違いない」

「幣原説の根拠は、日本が再軍備したあと『朝鮮戦争が勃発したあと』のマッカーサー

口 知ってはいけないう(天部宏治: 講談社現代新書)

「と幣原の発言しかない」
「幣原説を唱える人たちは、9条は日本人の発案であってほしいのだろう。しかし、願望では学問にならないのだ」

これが、すべてです。古関教授の長年の研究の結論であり、ほとんどの歴史研究者に共通した常識なのです。ですから幣原発案説をとる「法学」や「思想・哲学」系の学者の方たちは、まずそうした歴史家たちが長い年月をかけて証明してきた憲法制定過程の研究をひっくり返すような確実な証拠を、ひとつでいいから示す必要があります。具体的には、GHQの憲法執筆時におけるアメリカ側の公文書です（もちろんそのような資料が出てくる可能性は、ほとんどゼロと云っていいのですが）。

米軍に事実上支配された日本の戦後史の中で、その強い戦争協力要請に抵抗するため、日本人の平和への思いを象徴する「神話」を大切にしてきた歴史的経緯は理解しますが、さすがにもうそろそろ事実にもとづいた議論を始めねばなりません。

学者と呼ばれる人たちが「調べたこと」ではなく、「頭で思ったこと」を元にした議論できない。そうした客観性の弱さこそが、日本人の最大の知的弱点なのですから」

虚構を信じてしまうと、現在の苦境から永遠に抜け出せない

多くの人の怒りを買いながら、なぜ私が以上の点を繰り返し強調するかというと、

「憲法9条は、日本の首相が絶対的平和主義に基づいて発案した」

という虚構を本気で信じてしまうと、私たち日本人は、かつて「軍事上の主権」を手放したことから生まれた現在の苦境から、永遠に抜け出せなくなってしまうからなのです。

日本の憲法9条は、一九四六年二月にマッカーサー元帥とその部下のケーディス大佐が、「国連軍」とセットの条文として書いたものです。しかしその後、国連軍は実現しないまま東西の「冷戦」が始まり、一九五〇年六月にはついに朝鮮戦争という「現実の戦争」が起きてしまったため、マッカーサーはダレスとの密室の談合で一瞬のうちに大方針転換を行い、憲法9条を「在日米軍」とセットの条文として再定義しました。

そのとき考えだされたのが、230ページの図にある法的トリックなのです。

私たちはその歴史的事実を正しく認識し、法的トリックの虚構を直視して、長年の混乱から抜け出さなければなりません。そして少なくとも在日米軍をきちんとした法的コントロールのもとに置く、まともな民主主義国として再スタートしなければなりません。

『知らなければいけぬ2』(矢部宏治:講談社現代新書)